

緊急事態宣言解除に当たってのお願い

8月20日から出されていた緊急事態宣言が本日9月30日をもって解除され、明日から新型コロナウイルスに係る制限が緩和された生活に戻ることとなりました。町民の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言が出されていた42日間、その前に出されたまん延防止等重点措置の期間を含めると44日間の長きにわたり巣ごもり生活を強いられ、緊急事態宣言解除の報を聞いて『やっと解放された!』と叫びたいお気持ちだろうと思われま

す。人は、「外へ出るな」「人と会わない」「大きな声を出すな」など、日常生活でごく普通の行動を制限されてしまうと、そのことがストレスとなり気持ちがふさがってしまいますが、制限が外されると気持ちが高ぶり、こぞって外出したいなどという感情が強まるのではないのでしょうか。ましてや10月に入れば行楽シーズンが始まります。気温も下がり、暑くも寒くもない過ごしやすい季節に、行楽地などへ出かけたい気持ちもうずくことと思います。

しかしながら、マスコミではすでに第6波の到来について報道がされています。久し振りに普通の生活を取り戻され、思い切り手足を伸ばそうとお考えの皆さまには大変申し訳なく思いますが、改めてのお願いです。これから冬に向かって気温が下がり、季節性インフルエンザが流行ると同時に新型コロナウイルス感染症も流行ることが懸念されます。これまでと同様に気を緩めることなく、引き続き、三密を避け、マスクを着用し、手指消毒を心掛け、日々をお過ごしくださいようお願い申し上げます。

令和3年9月30日
吉田町長 田村典彦